

# 外堀内堀カビた餅！？

★繰り返される自転車ブーム毎に、対処療法的に乗る場所の提供が行われるが、それで良いのか？

転遊研／20180228

政府答弁を引き出すための質問主意書を自転車活用推進議員連盟に出させる為の五行詩的プレゼンテーション！？

産業、レジャー、スポーツ、健康、そして移動手段。自転車の良さは語らなくても周知の事実です。しかし、たかが自転車、されど自転車。歩行者的利用と自動車の利用に混乱する警察も、自転車を糧とする業界も、ハード、ソフト、インフラ、ハートに分けられる、自転車の多様性を把握していないようです。。

★ハード：性能の異なる車種がある／ソフト：サイクリングの誤認／インフラ：適さない道がある／ハート：誰が教えるの？

## 【第一章】自転車遊びとサイクリストライセンス／第一次ブームからの忘れ物！？

「もはや戦後では無い」と言われた昭和31年。

実用車から軽快車へ移り変わるタイミングで起こった第一次サイクリングブーム。

しかし、モータリゼーションの足音や高価だったことが影響し1年半で収束。

そしてマナーアップやインフラ整備が取り残され、繰り返されるブームへと続いている。

その宿題を解く自転車遊び実証実験で辿り着いたのが「S級サイクリストライセンス」の必要性。

★棚上げされたマナーアップやインフラ整備に取り組むには、オーガナイズ級ライセンスが必要！

## 【第二章】マウンテンバイクの功罪／リゾート法とペアのはずのホリデー法が・・・。

アメリカ生まれのマウンテンバイクが日本に入ってきたのは、ヨーロッパより早い。

しかし盛り上がりや普及は後塵を拝し、1989年、シマノ遊 ingATB キャンペーンが実施される。

その後、アウトドアブームやリゾート法と相まって一大 MTB ブームとなる。

世界の動きとしてもアトランタ五輪で正式種目になり、MTB ラリーレイドも各国で開催された。

だが、道路事情、休日事情、そして自然を遊ぶノウハウなど、日本は、その拡大を許さなかった。

★サイクリングは基本的には自由な遊びだが、日本の道路事情や休日事情がそれを許さない。それを許容する自転車市民権が欲しい！

## 【第三章】オルタナティブツーリズム／地球温暖化と世界遺産と言う二つの外圧！

1997年の地球温暖化防止京都会議に端を発する、平成のエコ系自転車ブーム。

それは震災の教訓もあり今も続いている。

そこに“観光立国日本”の考えも加わり、外国人観光客の受け入れ態勢が論議中心に！

サイクリングは、地旅(ボランティアガイド)、グリーン&ジオツーリズムと同等に評価されている。

さて、イベントサイクリングとガイド付きツーリング、人材を含む地域資源を生かせるのはどちら？

★MTB ブームに続く、エコ系自転車ブーム、そしてインバウンドブーム。対処療法的盛り上がりから、体質改善的自転車文化定着を目指しましょう！

## 【第四章】目的外使用、ショップメリット、自転車多様性／自転車活用推進法で日本が変わる？

自転車遊び実証実験で得られた成果のひとつに、ゲーム化したポタリング「THT26」がある。

そのベースは、日本では実現不可能な MTB ラリーレイドだが、地域資源との親和性は高い。

それともうひとつ、それらはショップも主催したレースイベントと対極に位置する。

そう、ソフト(利用方法)にも、道路の自由使用からレースまで、種類やレベルがあり、

多くの“サイクリング”は、道路の目的外使用に分類され、自転車市民権獲得の壁となっている。

★外堀：世間の目や海外資本のメーカー、内堀：業界内のベクトルの不一致、カビた餅：棚上げの自転車多様性問題を、外堀・内堀を含め自転車活用推進法で解決可能か？

## 【第五章】実証実験サイクル県やまぐち Project／インバウンドからサステイナブルへ！

一方欧米には、走り出したら自己責任を前提とするスポーツサイクリングが根付いている。

それを応用した企画を県レベルで模索する際、道路の自由使用と、目的外使用がついに浮上。

つまり、外堀としてのサイクリングの法的根拠、内堀としてのサイクリングの標準化、

そして第一次ブームから棚上げされカビた餅となった自転車多様性に、向き合う瞬間なのでは？

自由使用の範囲を拡げ、THT26 目線を持つ人材育成をし、持続可能なサイクリングを考る。

★サイクリングの法的根拠を考える実証実験を THT ジャパンとして実施する方向で、そのメインエリアを山口県とし、それを自転車協会がバックアップするという目論見！！

## 【オマケⅠ】自由使用と目的外使用について

一般道は、移動の観点で自由使用が認められています。

つまり個人の移動としてのサイクリングは OK であり、個人の気ままなポタリングはもちろん OK で、それをゲーム化した「THT26」は、警察からの突っ込みを殆ど跳ね返しています。

以下は、日本の自転車利用の実情を6分割したチャートですが、

日本人のイメージする“サイクリング”は、その殆どが目的外使用に分類されます。

日常利用 ≤ ポタリング ≤ サイクリング ≤ スポーツサイクリング ≤ イベント ≤ 競技活動
…自由使用… …グレーゾーン… …目的外使用…

イベントや競技活動は完全な目的外使用ですが、グレーゾーンである、ラリーや個人 TT や競技の練習は、自由使用の範囲に含めて欲しいところです。

★サイクリストライセンス:例えば、初級(サイクリングに参加可)、中級(スタッフ可)、上級(ガイド可)、S級(オーガナイズ可/要 THT26 目線)のように区分。

## 【オマケⅡ】持続可能なサイクリングについて

「サイクリングとは、レースを含むスポーツサイクリング全般」とは、欧米の考え方です。

しかし日本人のイメージするサイクリングは、和気あいあいの、グループツーリングです。

それは全体からすると限られた一部であり、マウンテンバイクツーリングとも馴染みませんでした。

そのため、日本サイクリング協会と日本マウンテンバイク協会は、共に存在感を失ってしまいました。

また道路の目的外使用にも向き合わなかったため、各地のサイクリング協会やクラブ活動が制限を受け、人材の育成に失敗しており、プランニングの出来るサイクリストリーダーが絶滅危惧種となっています。

つまり、自転車市民権の獲得(サイクリングの自由法)が達成された場合、スーパー先達(プランニングの出来るS級サイクリストライセンス保持者)が所属する地域貢献型マルチサイクリングクラブ(スクールからレースまでフォロー)の活動がスムーズになり、後進の育成や、ツーリズムメンテナンス(THT26 目線)で地域との繋がりが濃くなり、益々、サイクリングの可能性が高まり、七次産業化や交通のザッピングにも寄与できるという事です。

★ツーリズムメンテナンス:地域資源は見つけるだけでは埃をかぶります。その埃を払う役割を地域貢献型マルチサイクリングクラブが担う。

++++++以上を基に、五行のリードに組み替え++++++

### 【第一章】自転車遊びとサイクリストライセンス/第一次ブームからの忘れ物!?

⇒ハード、ソフト、インフラ、ハート。第一次ブームからの忘れ物。

### 【第二章】マウンテンバイクの功罪/リゾート法とペアのはずのホリデー法が…。

⇒マウンテンバイクの普及を阻んだ、中途半端な二つの法律。

### 【第三章】オルタナティブツーリズム/地球温暖化と世界遺産と言う二つの外圧!

⇒地球温暖化と震災の教訓に被さるオルタナティブツーリズム。

### 【第四章】目的外使用、ショップメリット、自転車多様性/自転車活用推進法で日本が変わる?

⇒自転車活用推進法でも越えられない溝と壁。

### 【第五章】実証実験サイクル県やまぐち Project/インバウンドからサステイナブルへ!

⇒サイクリスト目線で考える持続可能な社会の提案。

### ★サイクルエイドジャパン用企画書のリード文の案

第一次サイクリングブームから棚上げの自転車多様性問題(ハード、ソフト、インフラ、ハート)。故に最も期待されたMTBブーム時に、無知で法律の壁すら把握しておらず、結果、世界から置き去りに。その後、地球温暖化や震災の教訓、世界的な旅行ブームで、サイクリング需要が高まったものの、一度失った人材やノウハウの損失は大きく、自転車活用推進法でも、外堀や内堀、そしてカビた餅という、溝や壁に直面します。サイクル県やまぐち Project では、持続可能なサイクリングシーン構築に向けた課題に取り組みます。